

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（三浦課長）	<p>皆様お揃いになりましたので、只今から平成24年度第2回久喜市健康福祉推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます社会福祉課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議でございますが、久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第2項の規程によりまして当委員会の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、委員10名のうち7名の出席をいただいておりますので、成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、吉田委員、笠原委員につきましては、前もって欠席というご連絡をいただいておりますが、野口委員につきましては、まだ見えておらず、只今確認をさせていただいております。よろしくお願したいと思っております。</p> <p>ここで、本日の配布資料について確認させていただきたいと存じます。本日、お配りした資料は「次第」。以下、資料1といたしまして「市の取り組み」、これはA3横長の資料でございます10ページつづりとなっております。資料2といたしまして「社会福祉協議会の取り組み」、同じくA3横長で7ページつづりでございます。これに組み合わせまして「別表1」と「別表2」のA4サイズの単票が2枚ございます。資料3といたしまして「目標に対する進捗状況」、A4サイズの2ページつづりとなっております。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お配りしております次第に基づきまして会議を進めさせていただきますと存じます。</p> <p>はじめに、櫻井会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
櫻井会長	<p>皆さん、こんにちは。久しくご無沙汰しております。地域福祉の三要素でございます「自助」「共助」「公助」の最近の動きを見てみますと、「自助」の個人力、家族力が大変弱まってきておりまして、「共助」につきましても地域の互助力と社会保険の部分が大変弱体化したために公共的サービスであります「公助」を大変膨らませてしまった状況にあると思っております。</p> <p>このため、公私協働による共助社会づくりが大きく叫ばれているところでございます。最近、共助社会というのが一般的に使われるようになり、埼玉県知事も共助社会のことを強調されております。</p> <p>このように全国的に共助社会が叫ばれる中、地域福祉力を高めることが緊要の課題となっております。この地域福祉力をキーワードにざっくばらんに意見交換、情報交換をしながら、絆社会、共助社会について一緒に考えていきたいと考えております。それでは、本日はよろしくお願いたします。</p>
司会（三浦課長）	<p>ありがとうございました。本日の会議は、公開制となっております傍聴の方は現在のところいらっしゃいません。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>それでは、これから議事に入りたいと存じます。久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第1項の規定によりまして、議長につきましては、櫻井会長にお願いしたいと存じます。議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
櫻井会長	<p>それでは、ご指名でございますので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。早速ですが、議題1の「地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況」につきまして、はじめに行政計画から説明いただきまして、その後に社会福祉協議会の方から説明をお願いします。</p>
田口係長 (事務局)	<p>資料1「市の取り組み」を説明。</p>
櫻井会長	<p>ありがとうございました。続きまして、社会福祉協議会からお願いします。</p>
久喜市社会福祉協議会地域福祉課 野口地域福祉推進係長	<p>資料2「社会福祉協議会の取り組み」を説明。</p>
櫻井会長	<p>ありがとうございました。それでは、開会から1時間が経過しましたので、10分程度休憩を取らせていただきまして、気分を新たにしてい意見交換を行いたいと思います。</p>
	<p>－休憩－</p>
櫻井会長	<p>再開します。社会福祉協議会の「あんしんカード」が気になったのですが、ありましたら委員の皆さんに回覧してもらえますか。</p>
田口係長 (事務局)	<p>－「あんしんカード」を委員に回覧する－</p>
櫻井会長	<p>2つありますが、こちらの小さいほうが携帯版ですか。</p>
丸山委員	<p>小さい方は住民の要望から作られたものです。大きい方ははじめに作ったもので玄関に置いていただくものです。はじめは穴が開いていなかったのですが地域の要望で穴を開けるようにしました。</p>
櫻井会長	<p>市の「おもいやり駐車場利用証」もありましたら回覧して下さい。</p>
田口係長 (事務局)	<p>－「おもいやり駐車場利用証」を委員に回覧する－</p>
櫻井会長	<p>色が2種類ありますが何か違いがあるのですか。</p>
田口係長 (事務局)	<p>オレンジ色の方が妊婦さん用で、緑色が身体障がい者用です。</p>
松沼副会長	<p>どこに申請するのですか。</p>
田口係長 (事務局)	<p>障がい者福祉課に申請していただきます。</p>
渡部委員	<p>これ（「おもいやり駐車場利用証」）を付けていないのに停めてしまう人が結構いますよね。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
松沼副会長	注意しないとね。
渡部委員	障がい者のステッカーが100円ショップで売っているそうですが、本当ですか。
椎橋主幹	任意で貼ってOKなものです。また、警察署で発行するものでは、ある一定の障がい者手帳をお持ちの方で駐車禁止適用除外届出により駐車できる制度もございます。
渡部委員	ちゃんと管理しないとね。
松沼副会長	関係ない人が堂々と停めていることもありますよね。
立川部長	難しいですね。
櫻井会長	「おもいやり駐車場」には何か表示されているのですか。
立川部長	大きな表示が置いてあります。
丸山委員	建て看板みたいのが置いてありますよ。
櫻井会長	ありがとうございました。両計画の進捗状況について何か確認したいことはありますか。質問等々お願いいたします。
	－質問なし－
櫻井会長	<p>それでは、私が口火を切ります。「くき元気サービス」いわゆる地域通貨ですが、今、国では全国で拡大を見せていることから2年後の介護保険改正の中で高齢者を助ける仕組みづくりとして検討をはじめたと聞いています。埼玉県内でも40箇所と一気に普及が進んでいます。</p> <p>そこで、お聞きしたかったのは、もうちょっとPRしてもいいのかなということと、どういう人が会員になっているのか。助ける側についても、年齢とか、高齢者同士なのか、若い人もいるのか、わかる範囲でお聞きしたい。</p>
久喜市社協野口係長	<p>「くき元気サービス」の現状ですが、平成23年11月から地域支え合いの仕組み推進事業補助金という県の3年間の補助金をいただきまして実施しているものです。今年は2年目になります。補助金額は1年目が200万円、2年目が150万円、来年3年目が100万円です。</p> <p>こちらの事業のPRですが、社会福祉協議会ではいろいろな関係機関との繋がりがあり、民生委員さんをはじめ、高齢者大学、市民大学、個人登録ボランティア、ボランティアグループ、様々実施しております講座の受講生など、ありとあらゆる部分でこういうサービスをはじめますということを紹介してははじめました。久喜総合文化会館でもフォーラムを開催しました。いろいろなところでPRをさせていただいております。</p> <p>また、市のホームページにも介護福祉課を通じて介護保険事業とは別に市民の方で出来るサービスということで社協のホームページとリンクする形で紹介をしております、</p> <p>今、援助を行っている協力会員さんの仕事の内容ですが、基本的にはちょっとしたお手伝いということ。そのお手伝いがないと生活が回らないというものは公的サービス、例えば介護保険サービス、自立支援のサービスであったり、そのサービスの対象から少し漏れてしまったり、ずれてしまったりする部分でお手伝いが必要というもの、例えば簡単な</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>狭い範囲の草取りでしたりとか、年末年始に多くなりなりますが窓拭きだとか、換気扇のお掃除だったり、お散歩や買い物、それから病院の中で移動したりするときの付き添い、電球の交換だとかをやりますよというご案内をしております。</p> <p>公的制度の場合は、ヘルパーさんが活躍されるわけですが、そういった専門的な技術を持っている人も中にはおりますが、そういった方でなくともお手伝いできるサービスの内容ということで、お留守番であったり、話し相手であったり、ご本人様と交えて一緒にやっていただくところを分担しながらやっていく感じです。登録されているのは高齢者の方がとても多いです。</p> <p>県では、この補助事業を受けるにあたり、3つのメリットがあることを謳っております。1点目は比較的元気な高齢者を増やそうという介護予防の視点です。2点目はちょっとしたお手伝いを皆で助け合う支え合うことで高齢者等の日常生活の安心が約束されます。3点目は地域経済が活性化するというもので、地元の商店街や商工会との連携を図って使われるサービス等のメリットです。久喜市社協では久喜市商工会と協定を結んでいます。久喜カード事業協同組合というものが、ご協力いただいた協力会員さんにお支払いするのは現金ではなくて同組合が発行しているポイントカードにポイントを貯めて、その貯まったポイントが一定数集まると、協力会員さんが商工会に行きまして商品券に交換します。商品券の利用について地元の商店街と契約しているお店が70数箇所あり、そのお店で商品券を使っただけということで、現金が社協の方から直接協力会員さんに流れる仕組みにはなっていません。</p>
櫻井会長	利用料は200円ですか。
久喜市社協野口係長	<p>利用料は30分300円で、協力会員に200円分のお買い物ができるポイントを差し上げています。</p> <p>課題としては、商工会の合併が難しい部分があるというのをお聞きしております。菖蒲、栗橋、鷺宮地区の方でもサービスはご利用いただいているのですが、久喜カード事業協同組合に入っているお店というのが旧久喜地区の商店街が中心となっておりますことから、ポイントももらった後に使えるお店というのが久喜地区に限定されていますので、地域の広がりというのが難しいというのがあります。</p> <p>また、協力会員の年齢層ですが、若い方では40代の女性が8名登録されておりますが、中心となっているのは60代で、7割くらいです。</p>
櫻井会長	よくわかりました。ありがとうございます。利用会員はどこの地区が多いのですか。
久喜市社協野口係長	久喜地区で120人、菖蒲地区に14人、栗橋地区に14人、鷺宮地区には27人です。
櫻井会長	旧久喜地区を除くとちょっと少ないですね。
丸山委員	商工会が合併すれば変わってくるかと思います。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
櫻井会長	<p>いろいろな事情があるということですね。</p> <p>それでは、皆さんも確認したいこと、もっと詳しく聞きたいことなどがあるかと思います。いかがですか。</p>
松沼副会長	<p>現在、要援護者見守り支援事業を推進されていますが、平常時の見守りはどんな活動をされているのですか。</p>
椎橋主幹	<p>要援護者見守り支援事業ですが、平時の見守り活動と災害発生時の安否確認ということで事業を行なっています。今、質問をいただきました日頃の見守り活動につきましては、民生委員さんをお願いをしている状況でございます。</p>
松沼副会長	<p>民生委員さんは登録を促進するのが精一杯で、日常の活動というのはどうも見えてこないのですが。</p>
椎橋主幹	<p>日頃の民生委員活動の中での見守り活動の延長線上にて要援護者の方の見守りを進めていただいているところでございます。</p>
松沼副会長	<p>そういうことですか。</p>
櫻井会長	<p>他にはございませんか。</p>
松沼副会長	<p>社協さんにお聞きしますが、要援護者のマップづくりはどの程度進んでいるのですか。</p>
久喜市社協野口係長	<p>市の社会福祉課とこれから詰めていく予定ですが、日頃から要援護者の方をどう把握するか、また、把握した後にそれぞれの方を具体的にどのようにお手伝いしていくかというのが大きな課題だと考えています。</p> <p>また、見守りを行う方がどこに住んでいて、その人を支える人達はどういう人達とかというのを地図ソフトを使って落とし込んでいって、それを整備することで支援が足りているのか、大丈夫なのか、手を上げているけれどもお手伝いする人が必要なんじゃないかというような仕組みをきちんと精査して、次の具体的なものに結び付けていかなければいけないという課題をずっと持っています。</p> <p>今、社協としては、どういったソフトがあって、どのような活かし方があるかということをいろいろと情報を集めている状況です。社協としても地域福祉を推進していくという方向性で具体的に力を入れていきますので、マップに落とし見守っていく体制を随時取り組んでいけると考えております。</p>
椎橋主幹	<p>この点に関しては、地域福祉を進める中で、市と社協とが協力して地域の要援護者の見守りをどうしていくかということに繋がっていきます。</p> <p>マップづくりというのは、社協さんだけでなく、市も名簿の提供とかありまして、実際には地域の皆さんに協力いただき作っていただければなりません。</p> <p>そういった支援を市も協力しながら社協さんをお願いをして、少しでも進めていきたいと考えております。</p>
松沼副会長	<p>僕は、要援護者の状態によって作るマップなのかと思っておりました。どのようなマップを作るのかと。ちょっと違いますか。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
久喜市社協野口係長	<p>ソフトを見ますと、マップ上にこれは高齢者とか身体障がいの方のどういった障がいの方なのか、内部障がいがあるご病気の配慮がどのようなものなのかの色分けがあったり、マップの種類が違ったり工夫されている部分がありますので、要援護者の形態といいますか、支援の仕方でも必要性も違ってくるとお思いますので、そういった部分も必要だと思ひますし、慎重にしていかなければいけない部分だと思ひます。ありがとうございます。</p>
渡部委員	<p>民生委員の方から、以前より情報が入らなくなって、活動が出来ないという話を聞きました。以前と違って個人情報の関係でかなり制約されていて民生委員活動をやれないというのを聞くのですけれどもその辺りはどうなっているのですか。</p>
三浦課長	<p>こちらに民生委員さん（新井委員）がいらっしゃるんですが、昔と違うところは毎年必ず行なっていた61調査というのが今はありません。以前は、皆さん訪問していろいろな情報を得ていただいたわけですが、それがなくなりまして、また、行政の方も個人情報保護条例の関係で情報を提供する範囲が狭まっています。先程市の事業の中でご説明させていただきましたが、今年の6月からその一部であります高齢者の情報をご提供することになりました。民生委員活動の1つにさせていただきたいと思ひます。障がい者の情報とか介護の情報については、障がい者の方はある程度固まっているのですけれども、介護の方についてはいろいろ状況が変わるものですから、1つの情報がそのまま生き続けるというのが難しい面があります。また、障がい者の方は、なかなか表に出したくないという方もおりますので、今回は高齢者の方の情報を提供させていただきたいということで少し改善させていただくように努めております。</p> <p>それから、先程の要援護者の台帳の件ですが、田口係長の方で作っている手作りの台帳でして、この情報を住民情報を取り入れた専門のシステムに取り込めればいいのですが、個人情報の関係だとか、システムを構築するための審査というものがあつて、今のところ検討段階ということになっています。そのシステムが導入されればマップ的なものでこのようなところにこういった方がいますというような情報提供はできるかと思ひますが、マップづくりというのは地元の方々がこういった方がいるということを理解しながら作っていただくのが一番いいのかなと思ひておりますので、社協さんと一緒に検討させていただきたいと思ひております。</p>
櫻井会長	<p>新井さん、民生委員として今の情報の関係はいかがですか。</p>
新井委員	<p>今回、65歳以上の高齢者に対する情報提供の承認はいただいたのですが、今は要援護者について周りの支援者の方が心配しています。</p> <p>先日、私のところでもあつたのですが、支援者の方が心配してヘルパーさんを入れてもらうとか何かできませんかということをお地域包括支援センターの方へお願いしました。そちらの方で介護認定されているのかヘルパーさんを頼んでいるのか調べていただいたのですが、個人情報の関係で介護認定されているかまでは教えてもらえませんでした。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>た。周りの支援者の方が心配しているのですけれど、本人が拒否されているのです。90歳になる本人が私は大丈夫だからと。私たちも何回も行っていきますが「関係ないから」と言われてしまうとそれ以上は踏み込めませんから。私たちは相談があって始めて動けるのでなんともしようがありません。</p>
櫻井会長	<p>そのとおりですね。場合によっては余計なお節介に繋がりますから難しいですね。</p> <p>今朝ですか。新座市で88歳のおばあちゃんと65歳の息子が2ヶ月ぶりに発見されたとテレビで報道していました。久喜ではそういうことが起きなければいいなと会議に来る前にテレビを見て思いました。孤立死・孤独死に繋がりますからこのへんは大事だと思います。新座のケースでは民生委員さんを断ったかどうかまではわかりませんが、こういうことは難しいですね。</p> <p>そういう意味では、先程田口係長から説明がありましたが、久喜では30事業所と見守りの協定を結んでいると。業種はガスと水道とどちらでしたか。</p>
田口係長 (事務局)	<p>水道、電気、ガス。ガスは都市ガスとプロパンガスの両方。それから、郵便局と新聞販売店です。</p>
櫻井会長	<p>こうした取り組みはポイントになりますね、久喜市では事件が起こらないよう祈るばかりです。</p>
渡部委員	<p>救急のこととか、栗橋地区のこととか、最近久喜は有名になりつつありますからね。</p>
松沼副会長	<p>不審者とかが来ますからね。いろいろなところに出没しながらそれがまだ捕まっていないと。そういう情報もありますね。</p>
櫻井会長	<p>今、防犯・防災組織化が進められていますね。</p>
枝委員	<p>福祉委員の配置についてお聞きします。まだ仮称の段階ですが、民生委員や町会と連携しながら社会福祉の解決に取り組んでいくということで、それぞれの地域に配置して「みんなで作る福祉のまち」の一翼を担うということですが、町会とか老人クラブがある中で、どういう立場なのですか。ボランティアということですが、どれくらいの規模で地位を固めていくのか。そのへんも含めてお聞かせいただければと思います。</p>
丸山委員	<p>今日の午前中、偶然にも民生委員さんの部会に出席いたしまして、講演をさせていただいたのですけれども、福祉委員というのはボランティアで、一番大切なのは先程もありましたように地域に福祉のアンテナをいっぱい立てておくということです。民生委員さんとは別に見守りをやっている方とかサロンをやっている方だとかそういった志のある方をスカウトして社協で委嘱します。何かありそうなきには、社協でもいいですし、市の福祉部でもいいですし、連絡をしてもらおう人。</p> <p>また、民生委員さん、区長さんと連携して、誰でもいいのです。言いやすい方に連絡する人。そういう人をお願いしようと思っています。</p> <p>全国的な社会福祉協議会の強化方針というのが出されまして、その強</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>化方針の中にもこの福祉委員というのが謳われています。民生委員さんもかなり多くの方を見守っているということで、なかなかそういった面からも大変ということで。民生委員さんは全体を把握する人で、福祉委員というのは、どちらかと言うと一部、隣近所の関係を把握しているということでそういった連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>全国的な配置としては50戸に1人と言われていています。規模はどのように策定したかと言いますと団地1棟という考え方でやっただけなのですが、私はこの2年間1市3町を回ったところ、50戸に1人という考え方はできません。すごく密着して、まとまっているところはそれでもいいのですが、団地でもそういう考え方は厳しいのではないかと考えています。階段につき1人くらいいなければ難しいのではないかと。</p> <p>また、地域によっては50戸に1人ではかなり広い地域になってしまうところもありますから、いろいろな地域の事情を踏まえて、区長さん、町会長さん、コミ協があるところはコミ協の方とよく研究して配置をしていくということです。</p> <p>あとポイントとしてはトップダウンにしないこと。皆さんの意見の合意が出来たところから配置していきますから。逆に急激にいついつまでにというのではなく、この計画は4年間ですから、目標としては4年くらいでなんとか皆さんのご了解を得て、配置をしていきたいと考えております。</p>
枝委員	ありがとうございます。
櫻井会長	予算の裏づけが必要になりますか。
丸山委員	福祉委員さんには報酬は出しませんが、福祉委員会ができたときには何らかの助成はしなければならぬと思っておりますので、平成25年度1年かけて状況を見て次の年に予算計上していきたいと思っております。
渡部委員	この前、テレビでお年寄りが学校に行き子供達と交流を図るというのをやっておりました。子供達もお年寄りと接することでお年寄りに気を使うようになるという相乗効果があるとやっておりました。久喜の方でもそういう取り組みができるのかなと思っておりました。
櫻井会長	子供とお年寄りのふれあいですか。
渡部委員	お年寄りが集まっている教室に子供が行ってお年寄りを大事にしようという気持ちが生まれるようです。空き教室が多いので上手く利用できたらいいのではないかと。
丸山委員	「ゆうゆう（プラザ）」もやっていますね。
立川部長	<p>「いきいきデイサービス」でもやっています。学区にもよるのかもしれませんが「いきいきデイサービス」をやっている中で、学校を会場にやっているところもありますから、そこではそういう交流があります。他の公共施設ではなかなか出来ないのですけれど。</p> <p>今学校は、余裕教室の活用について文科省の方で開放するようという方向が出ておりますが、余裕教室がある学校とない学校があり様々ですので同じように開放するのは難しい状況にあると思っております。出来ると</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	ころはしていくという状況でございます。あと「ゆうゆう」ということでは、その中で地域の高齢者の方々と学校の子供達が週1回とか2回とか交流する機会の状況はあります。
渡部委員	「ゆうゆう」は、どちらかと言うと子供達をいかにして元気に退所させるかといったところで、お年寄りとおふれあうという感じではないですね。
立川部長	目的が違いますね。子供達の放課後の支援ということで、児童の健全育成ということで、高齢者の方とのふれあいということと若干目的は違うのですけれど、同じ学校を使っただけの活動ということで「ゆうゆう」というのも学校を使っただけで、また、「いきいきデイサービス」というのも数校でございますが、学校を開放しているところでございます。今は、福祉部長ですが、昨年度までは教育部長をしていたものですから、現場を知っていた者として、全ての学校で同様に学校開放しながらというのは難しいと思います。
櫻井会長	ありがとうございました。中村さん、母子福祉の観点から何かあれば。
中村委員	私、子供達とお母さんを対象として年に4、5回集めて遊んだりしております。出られるお母さんはいいのですけれど、中には来られない方もいると思うのです。その人達をどうしたらいいのかなというのがあります。来ていただいている方はいろいろ話し合ったりして楽しい時間を作っていますから、そこに参加できない人達を救ってあげたい。それが課題です。
立川部長	<p>実は、この前終わった2月定例会の中でも同じお話が一般質問で齋藤議員さんの方からいただきました。今はまだ訪問事業は保健センターと連携して家庭訪問が必要だという家庭を中心に回っているという状況にあり、地域子育て支援センターに出て来られないお宅にまでは訪問を行っていないのですが、課題の1つとして認識しております。</p> <p>県でもその事業は始めており、県内3市でやっております。久喜市は母子愛育班とか母子の愛育活動をされている団体との連携が図られていないところがありますので、そういった団体や法人との連携を図りながら訪問活動の方も着手していきたいと考えております。来年度ということは明言できませんけれども、課題の1つと認識しておりますので、早くに進めていきたいと考えております。</p>
櫻井会長	<p>ありがとうございました。他にいかがですか。</p> <p>それでは、私から1つ伺います。3. 1 1の震災以来「絆社会」という言葉が流行語的に飛び交っておりますが、久喜市の場合はどうなのかを考えてみたいと思います。久喜も地域によっては人間関係が希薄になってきております。自分さえよければという人もいれば、いやいやそうじゃないという人もおまして、皆さんから見て久喜市の「絆社会」はいかがでしょうか。「絆社会」について期待は持てるのでしょうか。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	例えば、騒音問題。ドアの開け閉めがうるさいとか、テレビの音がうるさいとか、こういうのは昔から言われておりますが、久喜ではこうしたトラブルは起きていますでしょうか。
松沼副会長	栗橋地区では聞かないですね。
櫻井会長	地域社会の中で何かトラブルは起きていないかなと思って。
丸山委員	そういう苦情は社協の方に来ていますよ。なんとかしてくれないかと。
櫻井会長	人間関係ですよ。行って解決するんですか。
丸山委員	もちろんです。行ってなんとかしますよ。「福祉なんでも相談」とかでそういうのがありますから。隣の犬の鳴き音がうるさいとか。
櫻井会長	それは、区長さんが動くのものではないのですか。
丸山委員	近所付き合いを行う中で近隣のトラブルはありますよ。そういう苦情はどこに行くかということやっぱり社協なんですよ。
松沼副会長	こちら（区長）にはそういう苦情はあまりないですね。
丸山委員	澤課長、そういう電話は結構ありますよね。
久喜市社協澤地域福祉課長	小さいといえは小さいし、大きいといえは大きいし。
櫻井会長	そうですか。広くいえば地域福祉に関する話が。
丸山委員	いろいろありますよ。騒音問題から嫁姑の話まで。近所付き合いがない中、誰かに言いたいというのがあって、聞いてあげるとスッキリする方もいます。本当は家族で解決するものを家族がいないので。近所付き合いもしていないので話せる人がいなくてやむを得ず社協に電話してくるというのがあります。「なんでも相談」ですからいろいろな相談があります。
枝委員	<p>独り暮らしの世帯がありますよね。そういう独り暮らしの世帯の中で徐々に心身ともに衰弱していつか問題が起こったりして、そういったところで先程ありました見守り体制を強化していつかそういうのをチェックしながらというのは本当に難しいと思うのです。</p> <p>市と社協とでいくらネットワークを作ってもそこまでカバーできるものではないですし、そういうところを皆で連携してネットワークを張りながらアンテナを張って。生活にゆとりのある人もいればきつい人もいの中で、お金持ちの人は益々お金持ち、困窮の人は益々困窮という世の中上手くいくわけではないですからね。これといった秘策はないのしょうけれど社協の皆様方にはがんばっていただきたいと思います。</p>
櫻井会長	<p>最後に1つお聞きしたいのは、自治会を含めて地域のイベントで若い人が参加してくれないというのがあります。忙しくて老人ばかりと。久喜はそうでもないですか。</p> <p>久喜地区は心配ないと思いますが、菖蒲、栗橋、鷺宮地区はどうですか。やっぱり若い人の参加は少ないのですか。</p>
松沼副会長	平均年齢は80歳近いですよ。そのような中で何かやるというのは大変なことですよ。テントも立てられませんから。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
渡部委員	町内会の役員という前はやってくれる人が結構いたのですが今はいないですね。ですから4～5年前まで20年くらい町内会の役員をやらざるをえなかったです。そこで、規約改正して役員は各班長の中から選ぶようにしたんです。皆忙しいとか言うので。
櫻井会長	若い人は忙しいですからね。
渡部委員	それから、区長さんには年齢制限があるとか言っていましたね。
松沼副会長	今はないです。
渡部委員	前は64～65だったみたいです。
立川部長	今はないですね。
櫻井会長	これからの地域福祉を考えると、今まで高齢者は保護援助の対象者でしたが、これからは若い人に頼らず主役として自ら立ち上がってもらわないと。地域福祉の主役として発想の転換を図らないと高齢社会を乗り切っていけないと思います。
枝委員	80代の方でもバリバリの方がいますからね。
櫻井会長	そういう人ががんばってもらわないと。
枝委員	団塊の世代が下りてきて、これからは70歳代80歳代のための産業がどんどん出現すると思うのです。例えばファッションであったり、いろいろな形で。65歳以上の方が3,000万人を超えたという中で、そういった方がいかに社会貢献していくかということを考えていかないと日本がもたないですよ。
櫻井会長	高齢者にはがんばってもらわないと。だいぶ時間が経ちましたが他にございますか。なければそろそろよろしいですか。今日は、進捗状況ということで1年間の経過を中心に進めさせていただきました。ご協力いただきありがとうございます。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
司会（三浦課長）	<p>櫻井会長ありがとうございました。本日は、資料3を用意しておりますが、こちらにつきましては今年が初年度ということで始まったばかりですから数字的なものを参考値ということで後程ご覧いただければ幸いです。来年度、平成25年度が完了する頃には3年目のローリング的な話に繋がっていきますので、今回は経過的な数字ということでご理解いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、議事の方は会長の速やかな進行によりまして滞りなく終わりました。最後にその他ということで1点説明をさせていただきます。</p>
田口係長 （事務局）	その他ということで1点だけ事務連絡をさせていただきます。次回の会議の予定ですが、7月の開催を予定しております。次回の会議では今年度の実施状況、本日ご説明いたしました内容の確定版をお示ししたいと考えております。会議の1ヶ月くらい前に開催のお知らせの通知をお出ししたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（三浦課長）	<p>それでは、次回は7月の開催予定ということで皆様にはご連絡の方を差し上げたいと存じます。</p> <p>本日は、長時間にわたりありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ない事を証明するためにここに署名する。（注）</p> <p>平成25年4月24日</p> <p style="text-align: right;">.....櫻井邦夫.....</p>	

（注）特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。